

別紙

埼玉県老人福祉施設及び介護老人保健施設等の整備に係る指導要綱及び指導要綱様式の一部改正の概要

1 指導要綱

- (1) 第9条(計画書等に係る決定の取消)
取消要件の追加

2 指導要綱様式

- (1) 様式第3号-4・様式第5号-3 施設運営収支計画書(短期)
単位の追加
- (2) 様式4号 介護老人保健施設・介護医療院開設計画書
様式第4号-1～4の様式を統一
- (3) 様式第5号-1 介護老人保健施設の設備及び人員基準【その他施設基準】
基準の記載と同一に修正
- (4) 様式第9号 介護老人保健施設の設置に係る意見書・様式第10号 介護医療院の設置に係る意見書
優先順位を追加
- (5) 様式第11号-1～2 事前の審査結果について(通知)
記載内容の追加統一